

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、丸亀市綾歌町土地改良区から平成22年3月15日土地改良事業（単独県費補助土地改良事業（区画整理事業）北岡地区）の換地処分をした旨届出があった。

平成22年3月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀